

READER

リーダ

2014

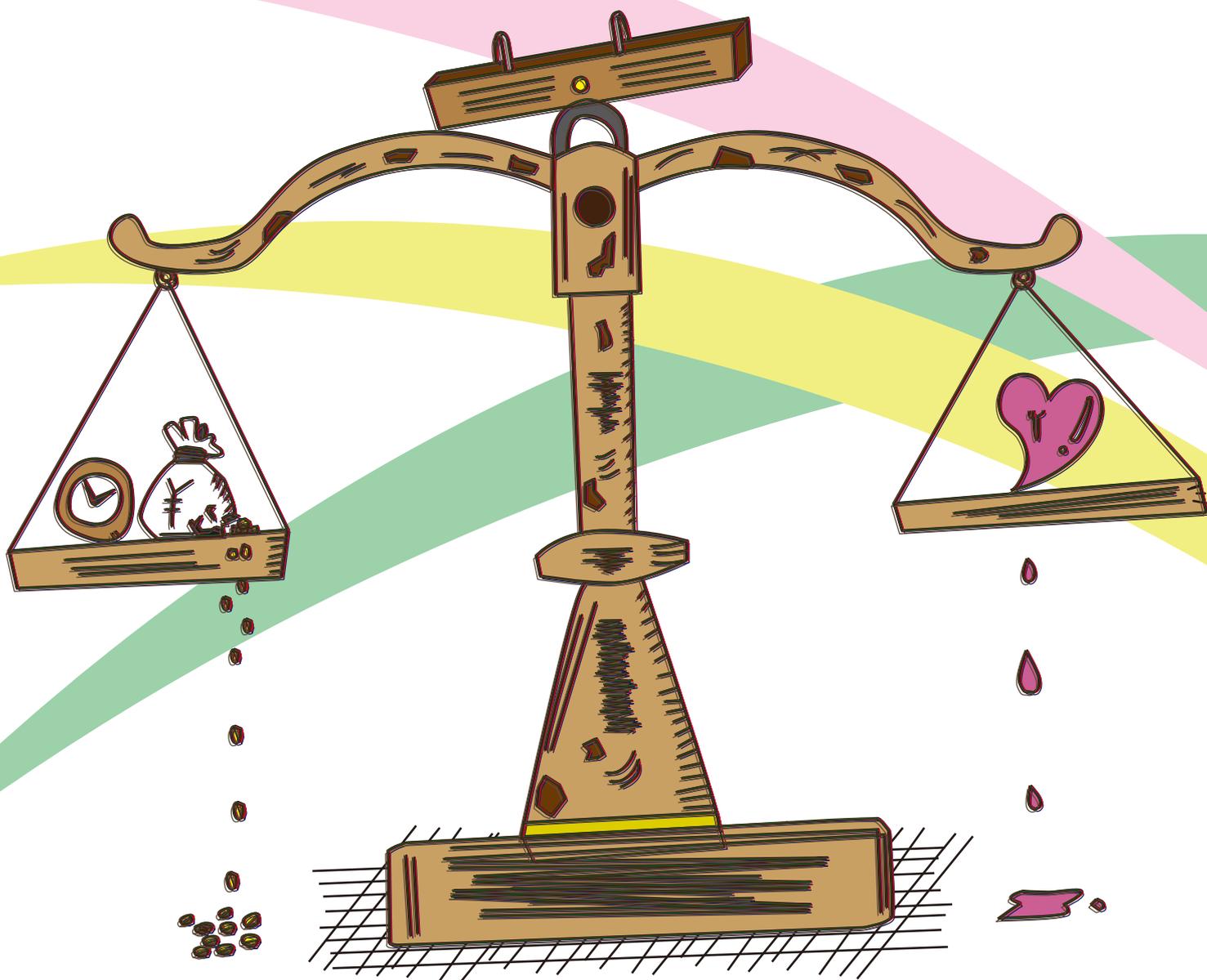
11

2014年10月25日発行
通巻191号

特集

これでいい？いまの働き方

気づいていますか？働く人の健康や生命までもが脅かされていることに。



三重県は、警視庁のまとめによる 2013 年の県内での自殺者数が 408 人であったことを発表した。この数は 10 万人あたりの自殺者数の全国平均を上回っており、47 都道府県では、25 番目となっている。経済的な困窮のほかに、健康問題やうつなどの精神疾患も自殺とは無縁ではない。

「11月を過労死防止の啓発月間に*1。 働き方の見直しを行うこととは？」

「働き過ぎの日本人」。だれでも一度は耳にしたことがあるテーマだろう。先進諸国の中でも深刻な日本の長時間労働問題は、過労死、過労自殺、メンタルヘルス問題など、働く人の健康や生命までも脅かす事態を生んでいる。

*1 6月20日に参院本会議で採決され、成立した「過労死等防止対策推進法」で、勤労感謝の日がある11月を「過労死等防止啓発月間」と定めており、厚生労働省は月間を今年から実施できるよう同月までの施行で調整を進める。

大手飲食チェーン店に1,500円の時給（深夜）でもアルバイトが集まらず、店舗が休業。誰もが目にしたこのニュースは、この飲食チェーン店のみならず心身ともにむしばむ過酷な過重労働の実態や法令違反の横行を明らかにした。長時間労働などが原因の過労死や精神疾患（自殺を含む）の労働災害補償状況が、厚生労働省から発表された。2013年度にも膜下出血や心筋梗塞などの脳・心臓疾患で労災認定されたのは306人で、死亡者は133人。うつ病などの精神疾患では436人が認定され、未遂を含む自殺者は63人だったとの統計が出ている。精神疾患の労災請求は前年度比152人増の1,409人と過去最多を記録する深刻な状況が続いており、統計に表れた数字はあくまでも氷山の一角と認識している。こうした状況を受けて、2014年6月20日に「過労死等防止対策推進法案（過労死防止法案）」が国会で成立し、国は過労死や過労自殺の防止策を講じる責務を負うことになった。この法案では国が責務として「過労死」の防止対策を行うということが初めて法的に位置付けされており、過労死で家族を亡くした遺族らの働きかけが実を結んだと言え、個々の働き方を見直す契機となった。

自殺者が年3万人近い日本。働き過ぎによる健康被害や精神疾患は、この問題に大きく直結している。認定特定非営利活動法人三重いのちの電話協会が行う自殺予防を目的とした「三重いのちの電話」では年間8,142件の電話相談を受けている（※2013年1月～12月）。仕事上での板挟み、会社に行けなくなりうつ状態になる、夜も寝ないで仕事をして病気に

なる、解雇により再就職先が無い等の働き方に起因する相談を受けることもある。もちろん自殺の背景には、さまざまな原因が絡んでおり、過労だけが直接的な原因であるとは断言できないが、その影響は無視できない。

以前は過労死といえば、中高年男性が中心であったが、近年の傾向として、若年層の20代や30代、時に10代までもが過労死や過労自殺の犠牲者となっている。実際に、厚生労働省の調査によると、精神疾患では、労災の請求で20代が約20%（277人）、30代が約30%（428人）と合計で半数に達している。

なぜ人は働くのか。自己実現のため、生活のため、お金を稼ぎたいため。さまざまな理由があるだろう。今ここで問題になってくるのは、過労死や過労自殺や精神疾患を引き起こしてしまうほどに働かねばならず、人らしい生活を送ることができないような職場をはじめとする社会環境、経済環境、生活環境の現実である。

働いても働いても暮らしが楽にならない、豊かにならない、先が見通せないという「ワーキングプア」と呼ばれる「働く貧困層」のことが注目を集めている。バブル経済崩壊後のデフレ進行の過程で、企業が実施した現行賃金水準の抑制、正社員の採用抑制、賃金水準の低い非正規従業員の増加などの人件費を中心とするコスト削減が主たる要因とされる。このような状況下では、社会格差と貧困はますます進行する一方である。

24時間営業・年中無休のコンビニやスーパーや飲食店。速さと低価格でサービスを競い合う企業。そ

の一方で行われる人員削減や人件費抑制。物質的な豊かさと便利さが国民に提供されている裏では、それに従事する人たちの健康や生活が犠牲になっている。この国の働き方を変えなければ、続く悲劇を防げない。

三重県では、男女が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮する機会確保と次世代育成支援を図るべく、三重県内の企業の「ワーク・ライフ・バランス」を促進する「働き方改革」を進めている。「ワーク・ライフ・バランス」とは、仕事上の責任を果たしつつ、「仕事」と子育てや介護、自己研さん、地域活動など「仕事以外の生活」とのバランス（調和）がとれ、その両方が充実している状態をいう。労働者の健康や生活を守るのみならず、仕事の進め方の見直しによる効率化、労働者の仕事への意欲が向上することで優秀な人材を確保しやすく、企業側にとっても生産性や利益率が高まるというメリットもあるという。また、三重県では、ワーク・ライフ・バランス、誰もが能力を発揮できる職場にしていくための取り組みを進めている企業を表彰・認証する「男女がいきいきと働いている企業」制度を設けている。このような制度によって、労働者は働く企業を見定める際の1つのめやすとすることもできる。

通常では労働組合に加入できない人たちが、ひとりでも加入できる三重一般労働組合「ユニオンみえ」の書記長・広岡法浄さんは、近年は外国人労働者からの相談が多い状況を述べながら、安く労働者を使って目先の利益を上げようとし、長期で労働者を育てる視点がない会社が増えていることを嘆く。社会保険に入らせない、本来会社が負担する費用を給料から差し引く、残業手当を払わない、過重労働。そんな状況下でも「みんなその条件で働いているから」「文句を言ったら会社にいられない」となかなか声を上げにくい実情もあるという。「正社員もパート社員も同じ仕事に従事するのであれば同じ賃金で、生活を守ることが求められる。労働者にとって働きやすい職場づくりをおこない、雇用の権利を守り、労働条件を整備することが必要だ」と、人らしく働けるように会社と交渉し、会社と社会を変えるよう声を上げるために組合に加入することも一つの手段と主張する。

近年は、「例え半分の収入でも、自分の自由な時間があるほうがいい」と考える若い世代が増えており、ワークシェアリング^{*2}などの手法も実践されつつはあるが「働くことこそ美德」と考える日本の文化的背景や、将来への不安、これまでに述べてきたような経済環境・生活環境の中では、なかなか広が

りを見せていないのが現実ではないか。法的に示された働く人の権利を順守していない企業を厳罰化するとともに、労働者自身がその身を守ることができるよう、学ぶことも必要だ。雇用主と労働者のよりよい関係を作りながら働き方を正し、政策提言していける存在として、中間的な立場にいるNPOがその役割を果たしていてもいいのではないか。

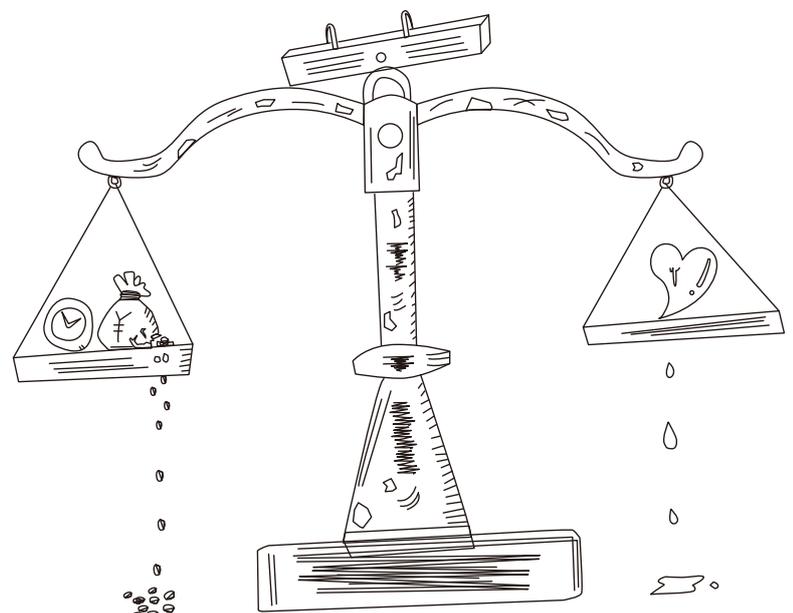
働き方を見直すことは、働く人の健康と人権を守るのみならず、父親の子育て参加や男女が平等に能力を発揮しながら働ける環境の整備にもつながってくる。仕事と生活をどのように選択するか考えていくことがその先の未来を創っていく。資源のとほしい日本では人材が宝であり、少子高齢化、総人口減少に伴い生産年齢の減少が深刻化する中、まじめに仕事に取り組む労働者の権利と心身ともに健康的な生活は何よりも守られるべきものである。

*2 労働時間を短縮することによって仕事を分かち合い、雇用をつくること

(三好)

<取材・資料提供ご協力(順不同)>

- ・三重県雇用経済部雇用対策課様
- ・三重一般労働組合 ユニオンみえ様
- ・認定特定非営利活動法人 三重いのちの電話協会様





「三重ぐるり」のコーナーでは、毎月テーマを1つ設け、そのテーマに沿った三重県内の市民活動団体を紹介しています。今号のテーマは【働き方の見直し】。ワーク・ライフ・バランスの向上やキャリアアップ、労働問題、過労自殺などの課題解決のためにさまざまな活動が行われています。働く人・働きたい人それぞれに寄り添い支えあっていく団体の活動を県内各地の市民活動（支援）センターを通して集めました。

Woman's future center (ウーマンズ フューチャー センター)

情報提供：津市市民活動センター



平成 25 年 8 月に行われたセミナーの様子です。

少子化もあって女性活用が重要になってきた日本社会ですが、まだまだ子育てと働くことの両立には大きな課題があります。woman's future center では、育児を終えた母親が安心して社会に出て「働く」ことができるような取り組みとして、セミナーやイベントなどを行っています。これまで、平成 25 年 8 月にザリッチ宏枝さんを講師に「私らしく輝く生き方」、12 月には山口友美さん講師の「私のキャリアアッププラン」というセミナーを開催しました。26 年度は 10 月～12 月に「女性のための就職支援セミナー」を行います。「キャリアアップしたい」「子育てしながら仕事がしたい」「自分にあった仕事を見つめ直したい」などの悩みを持つ女性のために、現在の社会状況について、就職するためには何が必要かなどを伝えていきます。今後も、女性が活き活きと働き、生きていける未来を生み出すことができるよう活動を続けます。

ひと言
PR!

11 月 1 日(土)に博物館で行う第 2 回女性就職支援セミナーは、3 歳未満のお子様は託児、それ以上のお子様にはイクメングループ「ミエメン」さんによるキッズセミナーを同時開催いたします。詳しくはHPで。

津市久居元町 2361-2 MC ビル 101 ☎ 059-253-7657
✉ womanfc@yahoo.co.jp URL http://a-trio.net/wfc/

南勢ユニオン

情報提供：松阪市市民活動センター



松阪中心市街地の祭りに出展し、労働相談と原発ゼロに向けた署名を実施。

南勢ユニオンは、伊勢・松阪地域で働く人なら誰でも 1 人から入れる地域労働組合です。全国的にみて、企業や職種独自の労働組合に加入している人は 18% で、8 割以上は、労働条件や職場環境で困ったときに頼る場所がありません。そこで「ひとりぼっちの労働者をなくしたい」と、2007 年、現役時代に企業の労働組合で活動していたメンバーらが退職をきっかけに立ちあげました。現在の会員は 80 名以上。活動の中心は、無料の労働相談や福利厚生がない零細企業で働く人向けの共済制度などです。労働相談では、不当な理由による突然の解雇、賃金未払いのサービス残業、パワーハラスメントなどの事例の相談を多く受けます。同団体では相談員が法律に沿ってアドバイスをを行い、組合として企業と対等の立場で話し合いを進めるなど問題の解決に向けて労働者とともに動いています。今後は、相談者が次は別の困っている人を助けられるように、と労働問題に関する勉強会などにも力を入れていく予定です。

ひと言
PR!

南勢ユニオンは、労働者の“困ったときの駆け込み寺”。あきらめず、まずは相談にきてください。一緒に解決策を考えましょう。

☎ 0596-20-7630 (伊勢) 0598-23-4515 (松阪支部)
✉ nansei.union@gmail.com

認定特定非営利活動法人 三重いのちの電話協会



三重いのちの電話協会パンフレット

いろいろな悩みや心配ごとを持ちながら、身近に相談する人もなく、一人で苦しんでいる人たち、また、自殺にまで追い込まれようとしている人たちがいます。「いのちの電話」は研修を受けたボランティア電話相談員が、その人たちのよき相談相手になって、再び生きる勇気と希望を持たれるようになることを願って、電話相談をお受けしている自殺予防のための市民活動です。いのちの電話の活動は、特定の思想、信条、宗教をこえて、一人ひとりの「いのち」を尊重し、共に生きる輪を広げていこうとするものです。「いのちの電話」は 1953 年ロンドンで始められ、日本では 1971 年東京に開局し、「三重いのちの電話」は 2001 年 NPO 法人として開局し、2010 年認定 NPO 法人に認定されました。相談時間については、通常電話(☎ 059-221-2525)は毎日午後 6 時から午後 11 時まで、フリーダイヤル電話(☎ 0120-738-556)は毎月 10 日午前 8 時から翌日午前 8 時までです。

ひと言
PR!

ひとりで悩むのはやめましょう。どうぞお電話ください。なお、来年 4 月より第 9 期生ボランティア電話相談員養成講座を開講します。来年 2 月募集開始。関心をお持ちの方は、事務局までご一報ください。

津中央郵便局私書箱 25 号 ☎ 059-213-3975 (平日午後 1 時～午後 4 時)
URL http://www.jona.or.jp/~mie-inochi/

クローズアップ

—協創のヒント集—

県民が力を合わせることによって、地域社会で「今までできなかったことができるようになる」ために大切なヒントを毎月ご紹介いたします。

ヒント17

企業と市民活動団体との 出会いの場をつくる

現在、企業と市民活動団体との協働はあまり多くはありません。NPOの情報不足で、企業にはNPOがよく見えておらず、NPOがよく理解されていないのが原因と考えられます。市民活動団体も、企業には資金を期待することが多く、事業を協働して行うという視点が弱かったと言えます。

しかし、地域企業の3割がNPOとの連携を検討しているというデータもあり、両者が協働することによって、さまざまな新しい可能性が広がる例も生まれています。出会いのチャンスがあり、企業のニーズと市民活動団体のミッションが合致すれば、よい関係で事業をすすめることができるでしょう。

従って、これから取り組むべきは、企業と市民活動団体が出会い、お互いをもっと知り、協働のきっかけとなる場をつくることです。

引用：『夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～』
(三重県・新しい公共円卓会議／2013年3月発行)

事 例

1 企業とNPOの出会いの場「企業の森」(県)

実施主体 県

2 企業人と市民の出会いの場

「企画力向上ワークショップ」(松阪市)

実施主体 アイディア・ラボ[β](NPO)

3 若年無業者のための就労訓練の場づくり

「明和アクアファーム」(伊勢市)

実施主体 特定非営利活動法人いせコンビニネット(NPO)

4 NPOがリーダーシップ

「日本一のバリアフリー観光県づくり」(全県)

実施主体 特定非営利活動法人伊勢志摩
バリアフリーツアーセンター(NPO)

活動 のぞき見隊

Vol.16

美杉むらのわ市場(森の手づくりテーマパーク)は、毎月第2日曜日、津市美杉町で開催されています。美杉町のいろいろな技術、感性を持った方が発起人となって、昨年の4月からこの市場を始めました。山、川に囲まれた空気のおいしい自然の中で、天然酵母ベーグル、玄米菜食カレー、マクロビスイーツ、有機野菜、木製品、地元産の食物、手仕事のお店などが並んでいます。最近は市外、県外からも出店されているとのこと。ここでしか出会えない個性のあるお店ばかりでした。



9月14日(日)。壮大なる山、透き通るような空、心地よい風が吹き抜け、この場所にいるだけで癒されます。



手づくり梅干しとひじきが入ったおむすびと、こだわりローブラウニー。あつという間に売れてしまいました。



手づくりコトコト人形。かわいい動物が傾斜のある板の上をコトコトと動きます。子どもだけでなく大人も繰り返し見たくくなります。



石窯ピザは、^{すぎき}杉茸、かぼちゃ、トマトのジェノバピザです。杉茸とは、杉に自生するきのこで美杉の名物です。



記者の雑感

記者・田中

「美杉むらのわ市場」事務局の方にお話を伺いました。美杉町のおもしろい仲間が集まる中、それぞれの個性を生かして何かできるのではと考え実現したのが、このマーケットだそうです。当初は美杉町の仲間15店舗で始めたそうですが、この日は奈良からのお店もあり24店舗並びました。もちろん美杉町で昔からあるお茶屋さんやお味噌屋さんも毎回出店しています。この中で新しいつながりができて、有機栽培農家が作った小麦でパン屋さんがパンを焼いて販売したり、手づくりチーズとパンのコラボ企画があったり、新しい物がこの市場の中で生まれています。食べ物も作品もからだにやさしいものばかり。それは自然と環境への配慮に繋がるんですね。人と人が繋がって、「むらのわ」の輪は確実に広まっています。

【開催場所】〒515-3421 三重県津市美杉町八知 6121 美杉リゾート 火の谷ビール工場前広場 【主催】美杉村むらのわ市場事務局
【問合せ先】美杉リゾート内 美杉むらのわ市場担当 TEL: 059-272-1101
E-mail: misugimuranowa@gmail.com URL: http://ameblo.jp/misugimuranowa/

INFORMATION

みえ市民活動ボランティアセンター
からのお知らせ

今年も「市民活動・NPO月間」を
開催いたします！



三重県と特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター（みえ県民交流センターの指定管理者）は、NPO法の施行月である12月を「市民活動・NPO月間」と定め、より多くの県民の皆様が市民活動・NPO活動に触れ、参加するきっかけをつくるため、各地の市民活動センターやNPO等にご協力いただきながら、県内でさまざまな取り組みを行います。今年は11月～12月に実施し、市民活動・NPOをさらに盛り上げます！

主催 三重県、みえ県民交流センター指定管理者
みえNPOネットワークセンター

世界を楽しもう！～ Hand in Hand！
みえの地球市民 2014～



在住外国人支援や多文化共生社会の実現に向けての地域活動のほか、小中学生向けの、ジェスチャーゲームやマダガスカルの鬼ごっこ、世界の衣食住を知るコーナーや世界のクイズ大会など楽しい企画が盛りだくさんです。ぜひご参加ください。

実施日 2014年12月7日（日）
11:00～16:00（10:45 開会宣言、受付開始）
場所 みえ県民交流センター（アスト津3階）

ワードでつくるチラシ・パンフレットコンテスト



あなたのつくったチラシをコンテストにだしてみませんか？

作品募集期間 10月2日（木）～11月30日（日）
表彰式及び作品展示 2015年2月14日（土）13:30～
対象 三重県内の市民活動団体 大賞の方他に豪華賞品があります！
ご応募・お問い合わせ reuse-mie@npopearts.onmicrosoft.com
主催 みえイーパーツリユース PC 寄贈プログラム実行委員会

「協創シンポジウム」市民活動・NPO月間 記念イベント 2014年12月19日（金）13:00～15:30（交流会 16:00～17:00）



社会の構造の変化の中で経済や企業や個人の生き方はどう変化するのかという視点から、今後の経済や社会の行方を企業 CSR など社会課題とつながった視点で議論する2部構成のシンポジウムです。ともに創っていく「協創」の未来…そのためにわたしたちができることを考えます。

第1部では、渥美由喜さんに「地域活性化策としてのワークライフバランス～市民の三面性～」というテーマで講演を行っていただきます。第2部では、トークセッションを予定しております。

場所 アスト津4階 アストホール（三重県津市羽所町700 津駅東口徒歩2分）
参加費 無料 第1部・第2部・交流会を通して。ただし、交流会のみの参加はできません。
定員 先着250名（事前申し込みが必要です）

市民活動

NPO月間 2014

地域の未来のために わたしたちができること

2014.11.1 (SAT) ▶ 12.31 (WED)

協創シンポジウム

市民活動・NPO月間
記念イベント!

2014年 **12/19** (金) 13:00~15:30
(交流会16:00~17:00)

開催趣旨

NPO法の施行月である12月を市民活動・NPO月間と定め、より多くの県民の皆さまに市民活動・NPOを知っていただき、三重県での市民活動・NPOがさらに活発になるようさまざまなイベントやキャンペーンを行います。三重県内各地域において、その地域の市民活動(支援)センターや中間支援団体、行政等が主体となって、連携を生み出しながら取り組みを行います。

第1部 基調講演 「地域活性化策としてのワークライフバランス
~市民の三面性~」

内閣府少子化危機突破タスクフォース
政策推進チームリーダー

あつみ なおき
渥美 由喜氏

第2部 トークセッション

(14:35~15:30) NPOの立場から・企業の立場から意見発表、
渥美 由喜氏との対談など



場 所 **アスト津4階 アストホール**

三重県津市羽所町700 津駅東口徒歩2分 アスト津
(なるべく公共交通機関をご利用ください)

参加費 **無料**

交流会のみの参加はできません

定 員 **先着 250名**

事前申込みが必要です。

I ♥ NPO



主催:三重県、みえ県民交流センター指定管理者 みえNPOネットワークセンター

問合せ

みえ市民活動ボランティアセンター

〒514-0009 三重県津市羽所町700アスト津3階 みえ県民交流センター内

電話:059-222-5995 FAX:059-222-5971

メール: center@mienpo.net HP: <http://www.mienpo.net/center/>

※休館日 12月29日~1月3日

NPO月間 三重県

検索

助成金情報

助成金情報はみえ市民活動ボランティアセンターホームページでも多数ご紹介しております

- ① 締め切り・募集期間 ② 対象 ③ 助成金額 / 表彰内容

三重銀行 2014 年度「NPO サポートファンド」寄付先募集

- ① 11 月 17 日 (月) 当日消印有効
- ② 三重県内に拠点を置き、「次世代育成支援」、「環境保全」活動を行う NPO 団体 (法人格の有無不問)
- ③ 1 団体の上限 20 万円 (総額 100 万円)

大阪コミュニティ財団 2015 年度助成団体募集

- ① 11 月 28 日 (金) 当日消印有効 ② いろいろな分野で 1 年以上の活動実績を有する非営利団体 (法人格の有無不問)
- ③ 活動分野と助成する基金の種類による

日本河川協会 「きれいな川と暮らそう」基金 平成 27 年度募集

- ① 11 月 30 日 (日) 当日消印有効 ② 水環境保全活動に取り組む市民団体 (NPO、NGO、サークル) など
- ③ 1 団体の上限 50 万円

三菱 UFJ 信託地域文化財団 2015 年度助成団体 募集

- ① 11 月 30 日 (日) 当日消印有効
- ② 地域の音楽・美術・演劇・伝統芸能の各分野において、文化の振興に努力している国内の団体
- ③ 《実績》1 件当たり 20 万円～ 50 万円程度

ジェンダー平等をめざす藤枝澪子基金 第 2 回助成活動募集

- ① 11 月 30 日 (日) 当日消印有効
- ② ジェンダー平等、女性の権利の実現等の事業や調査研究を行う個人、団体 (法人格の有無不問) ③ 1 件の上限 50 万円

国際交流基金 地域リーダー・若者交流助成

- ① 12 月 1 日 (月) 18:00 必着 ② 日本国内の非営利団体 ③ 《実績》1 件あたり約 60 万円前後

スタッフルール

はじめまして。9 月よりみえ NPO ネットワークセンタースタッフとなりました大槻です。社会人 1 年目!これからたくさんの方の事を吸収し、成長していきたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。さて、今月号のテーマは「働き方の見直し」です。ワーク・ライフ・バランスが注目されるなか、心身をむしばむ過重労働に苦しむ人々がいるという実情があります。厚生労働省は、夜間や休日に電話で無料相談を受け付ける「労働条件相談ほっとライン」(フリーダイヤル 0120-811-610)を 9 月 1 日より開設しました。本人だけでなく、家族や友人でも利用できます。弁護士や社会保険労務士など労働問題に詳しい相談員が対応し、年末年始を除き来年 3 月末まで実施するとされています。また、厚生労働省ホームページには若者向けに、労働法の基礎知識について掲載されています。自身のおかれている労働環境に疑問を感じたとき、相談することで何か解決の糸口が見つかることもあるのではないのでしょうか。少しでも労働条件が改善され、働きやすい職場が増えることを願うばかりです。(大槻)

NPO サポートファンド

寄付先募集

☆総額 100 万円!使い道は自由です!

応募資格 三重県内に主な活動拠点を置き、主に「次世代育成支援」、「環境保全」に関する活動を行っている NPO (NPO 法人のほか、任意団体などを含みます)。

応募締切 11 月 17 日 (月) <消印有効>

選考方法 書面、プレゼン選考により寄付総額 100 万円を上限として配分 (1 団体当たり上限 20 万円)

詳しくはホームページ

【お問い合わせ先】
株式会社三重銀研 調査部
TEL:(059)354-7102 (担当 畑中)
URL: http://www.miebanc.co.jp/mir/



認定した 特定非営利活動法人

(2014 年 9 月 10 日～2014 年 10 月 9 日認定分)

- ① 法人名 ② 主たる事務所の所在地 ③ 活動分野 ④ 認証年月日 ⑤ 代表者

- ① 特定非営利活動法人 スリーズ
- ② 松阪市下村町 862 番地 6
- ③ 保健、農山漁村・中山間地域、職業能力、障がい者の自立と共生社会
- ④ 2014 年 9 月 18 日
- ⑤ 理事長 堀出 忠夫

- ① 特定非営利活動法人 亀山文化資産研究会
- ② 亀山市北町 6 番 31 号
- ③ 社会教育、まちづくり、観光の振興、学術
- ④ 2014 年 9 月 18 日
- ⑤ 会長 (理事) 中浦 豊子

転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者:みえ NPO ネットワークセンター」に連絡してください。



はこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】(津 市)みえ市民活動ボランティアセンター/津市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学 (桑名市)桑名市民活動センター (いなべ市)いなべ市民活動センター (東員町)とういんボランティア市民活動支援センター (四日市市)四日市市なやプラザ/四日市大学 (亀山市)亀山市民協働センター (鈴鹿市)市民ネットワークすずかのびどう/鈴鹿国際大学/鈴鹿医療科学大学 (松阪市)松阪市民活動センター (伊勢市)いせ市民活動センター/皇學館大学 (志摩市)阿児アリーナ/横山ビジターセンター (名張市)名張市民活動支援センター/エコリゾート赤目の森/名張市立図書館/名張青年会議所/名張市総合福祉センター (伊賀市)伊賀市民活動支援センター/伊賀市立図書館/伊賀青年会議所 (尾鷲市)東紀州コミュニティデザイン (明和町)めいわ市民活動サポートセンター (南伊勢町)南伊勢町町民文化会館 (紀宝町)紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】県内の市町社会福祉協議会
【金融機関・企業等】百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/県下 JA/バンク各店/メディカルー光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール/三重県地域機関 (地域防災総合事務所(桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀) 地域活性化局(南勢志摩、紀北、紀南)/三重県栄町庁舎 (情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/三重県立こころの健康センター/斎宮歴史博物館/三重県立博物館/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター「フレンドみえ」/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/三重県立熊野古道センター/各市町役場/各市町中央公民館など

協賛

みえ市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。



環境にやさしい植物油インキを使用しています。